



特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和7年 7月14日(月)
(2025年)

No. 16423 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆主要判決紹介・解説 [知財高裁] [上]…… (1)

主要判決紹介・解説

《知的財産高等裁判所》

不正競争行為差止請求控訴事件

(高浸透ナノイー品質誤認表示事件) [上] (全2回)

—令和5年(ネ)第10061号、令和7年2月19日判決言渡—

第1. 事案の概要

本件は、ヘアードライヤーを含む家電製品の輸入・販売等をする会社である控訴人(一審原告:X)において、ヘアードライヤーを含む家電製品の製造・輸出・販売等をする会社である被控訴人(一審被告:Y)が型番EH-NA0Gのヘアードライヤー(Y商品)の広告において「高浸透ナノイーで髪へのうるおい1.9倍」、「水分発生量従来の18倍」、「ヘアカラーの色落ちを抑えます」、「摩擦ダメージを抑制」等の表示(Y各表示)をする行為は不正競争防止法2条1項20号の品質誤認表示に当たると主張して、Yに対し、同法3条に基づき、当該行為の差止め及び当該表示の抹消を求めた事案である。



弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054
Tel 06-6316-5533

www.giplaw-osaka.co.jp

mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士 山下 託嗣
代表弁理士 村井 康司
代表弁理士 加藤 秀忠
弁理士 堀川 かおり
弁理士 元山 雅史
弁理士 小野 健太郎
弁理士 遠藤 真治

弁理士 夫 世進
弁理士 本田 恵
弁理士 川分 康博
弁理士 古賀 稔久
弁理士 松山 習
弁理士 西尾 剛輝
弁理士 大西 一郎
中国弁理士 鄭 徳虎
カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン※

弁理士 福山 正寿
弁理士 石川 貴之
弁理士 香山 良樹
弁理士 小出 宗一郎
弁理士 三崎 正輝※
弁理士 魯 佳瑛
弁理士 上田 雅子
韓国弁理士 朴 沼泳
日本弁理士

弁理士 合路 裕介※
弁理士 金田 祥子
弁理士 小林 亜子
弁理士 黒川 惇
弁理士 長谷 真司
弁理士 岡崎 信治

(日本弁理士ABC順)

※米国/パテント・エージェント試験合格者(未登録)